

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	牡鹿地区 (小湊浜、谷川浜、大谷川浜、黒崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33 ha
② 田の面積	22.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

牡鹿地区は中山間・離島地域にあたり、震災後は人口流出による耕作放棄地が多く見受けられたが、谷川・大谷川地区の基盤整備事業も完了し現在は、農事組合法人の設立により農地集積も進みつつあります。また、震災後増え続けている野生の鹿による農作物被害も深刻で対策に苦慮しています。牡鹿牧場及び黒崎地区においては除染作業が行われ、地域外からの法人等が参入し営農を行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻部門については、谷川・大谷川地区の牡鹿地区農山漁村地域復興基盤総合整備事業実施により、圃場が整備され作付けが行われている。農地所有者は農地中間管理機構に農地を貸付け、中心経営体は農地中間管理機構から農地を借受け、水稻による地域農業の活性化に努め、農業経営の安定化を目指す。畜産部門については、地域外からの法人等を積極的に受入れ荒廃農地の抑制に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
谷川・大谷川地区の基盤整備事業実施地区を中心に、農地所有者は農地中間管理機構に農地を貸付け、中心経営体は農地中間管理機構から農地を借受け、水稻による地域農業の活性化に努め、農業経営の安定化を目指す。畜産部門については、地域外からの法人等を積極的に受入れ荒廃農地の抑制に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
耕作条件の良いほ場を中心に担い手への集積集約化を進める、大枠としては水稻作を中心とし主食米に加え飼料用米等の土地利用型作物による転作対応を基本とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地所有者は農地中間管理機構に農地を貸付け、中心経営体は農地中間管理機構から農地を借受け、水稻による地域農業の活性化に努め農業経営の安定を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地所有者は、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
地域内の基盤整備事業は完了。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内で新規就農者の育成をしながら地域外からの経営体を募集し、栽培技術や生産に関する支援を継続しつつ定着までの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため種子消毒及び防除については、JAへ委託し引き受けのできない作業は、地域の担い手に委託するなど遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鹿の被害が拡大しないよう防止策を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を整える。
 ③経営形態、ほ場条件に応じてICT等の技術導入を推進し、農畜産業のスマート化を図る。
 ⑦地域の担い手が協力し荒廃農地の抑制に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	21.0 ha	ha		21.0 ha	ha	A	
認農		牧羊	3.5 ha	ha		3.5 ha	ha	B	
認農		酪農	1.8 ha	ha		1.8 ha	ha	B	
認農		果樹	0.6 ha	ha		0.6 ha	ha	B	
認農		養鶏	1.2 ha	ha		1.2 ha	ha	B	
認農		露地野菜	0.5 ha	ha		0.5 ha	ha	B	
認農		養鶏	0.8 ha	ha		0.8 ha	ha	B	
利用者		酪農	1.5 ha	ha		1.5 ha	ha	B	
利用者		果樹	1.8 ha	ha		1.8 ha	ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		32.7 ha	0 ha		32.7 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	いしのまき農業協同組合	種子消毒、ラジヘリ防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。